

# 芦別市流域関連公共下水道事業経営戦略

団 体 名：芦別市

事 業 名：芦別市流域関連公共下水道事業

策定年月：平成 29 年 1 月

計画期間：平成 28 年度～平成 37 年度

## 1 経営戦略の策定にあたって

### (1) 経営戦略策定の背景

本市の下水道は、市内を流れる空知川の公共用水域の水質保全に資するとともに、市民の生活環境の向上を目的として、流末を石狩川流域下水道に接続する形態をとる芦別市流域関連公共下水道事業（石狩川流域下水道中部処理区）として整備を行ってきました。

昭和 55 年度に下水道法及び都市計画法の許可を受け事業に着手した後、市の重要施策の一つとして積極的に整備が進められ、平成 4 年 10 月に本町地区の一部の供用を開始しました。平成 22 年度末には事業認可区域 760.2ha のうち 744.6ha の整備を終え、整備率 97.9%としてほぼ概成したことから、平成 23 年度から整備事業を休止しており、現在は維持管理が主体となっています。

少子高齢化や人口減少時代の到来、節水型社会への変化等の社会経済要因を踏まえつつ、限られた財源の中で、効率的な整備が求められています。今後、下水道施設の老朽化による更新需要の増大に向けた経営改善等の課題への取り組みが必要とされています。そのため市は、下水道管理者として住民ニーズの特性を踏まえ、地域の自主性を活かしながら創意工夫した維持管理の取り組みを進めていく必要があります。

下水道事業は、地方財政法で適正な経費負担に基づく独立採算の原則が定められています。平成 26 年 8 月、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知が出され、各地方公共団体は事業会計毎に「経営戦略」を策定するよう要請されました。

経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画です。今後の施設・設備更新を見通した投資等とその財源見通しを試算して、収支を均衡させた「投資・財政計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが要請されています。

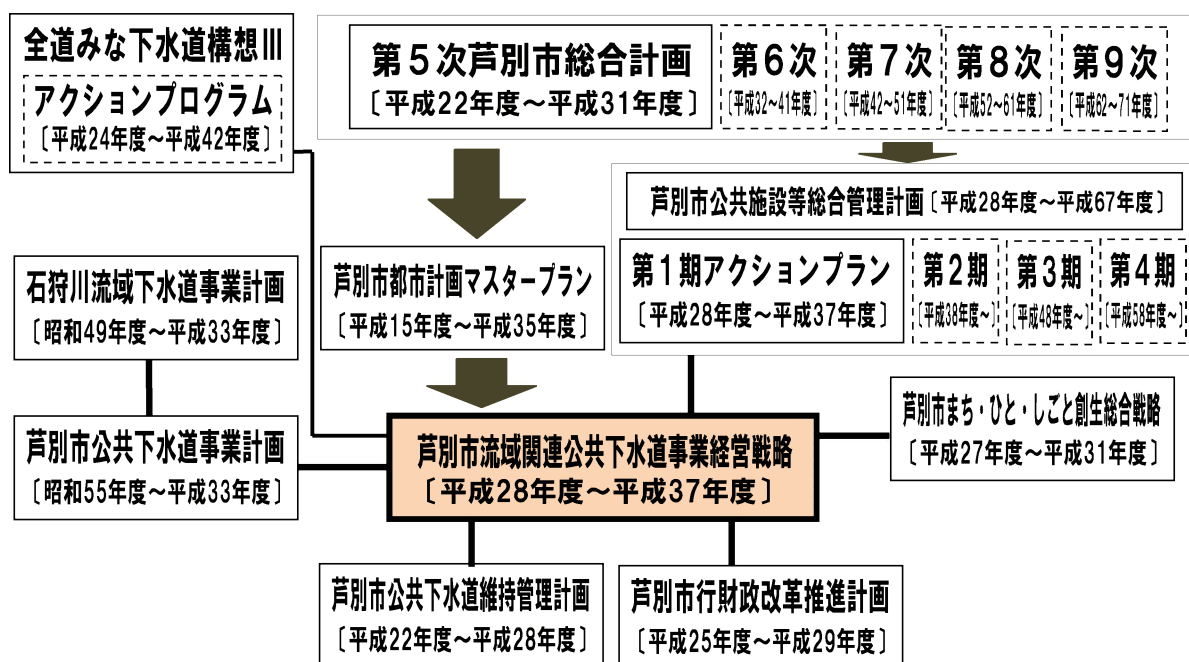
### (2) 経営戦略の位置付けと計画期間

本市の公共施設等の現状と課題を把握するとともに、長期的な視点に立って総合的かつ計画的に管理していくため、今後 40 年間の基本的な指針として平成 28 年 3 月に策定された「芦別市公共施設等総合管理計画」及び平成 28 年度から 10 年間の具体的かつ個別的な実施計画である「第 1 期アクションプラン(平成 28 年度～平成 37 年度)」

はもちろんのこと、本市の最上位計画である「第5次芦別市総合計画」、これに即して策定した「都市計画マスタープラン」や「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめとしたまちづくり計画、本市下水道の上位計画である「石狩川流域下水道事業計画（中部処理区）」や「芦別市流域関連公共下水道事業計画」、「芦別市公共下水道維持管理計画」等との整合性を図るものとします。

それらを踏まえ、本市の全体的な取り組みと歩調を合わせることから、本経営戦略の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

### 【芦別市流域関連公共下水道事業経営戦略の位置付けのイメージ】



## 2 事業概要

### (1) 下水道事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度（供用開始後年数）	平成4年10月（供用開始後24年）
法適・非適の区分	地方公営企業法非適用
流域下水道等への接続の有無	石狩川流域下水道に接続
処理区域内人口密度 （処理区内人口／処理面積）	17.2人（12,802人／744.6ha）
処理場 汚水管延長	石狩川流域下水道奈井江浄化センター 汚水管渠：114.2km
広域化・共同化・最適化実施状況	非適用

水道事業は、地方公営企業法適用事業ですが、下水道事業は非適用事業です。

## ②使用料

下水道の使用料体系には、従量制、定額制、水道料金比例制、水質使用料制等に大別され、従量制には使用水量の増加に従って単価を高くする累進制をとる体系がありますが、本市は従量制を選定しています。

### 【下水道料金の推移】

種別		期間		H4. 10～17. 3		H17. 4～20. 6		H20. 7～26. 3		H26. 4～現在	
		基本料金 (円)	超過料金 (1 m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (1 m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (1 m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (1 m <sup>3</sup> )		
家庭用	～8 m <sup>3</sup>	1,400	180	1,610	207	1,802	232	1,946	250		
業務用	～15 m <sup>3</sup>	3,150	214	3,620	246	4,055	275	4,379	297		
浴場用	～100 m <sup>3</sup>	2,680	33	3,080	38	3,450	41	3,726	44		
消費税		5% (H9. 10～) 3% (～H9. 9)		5%		5%		8% (H26. 4～)			

供用開始以降の料金推移については上記のとおりですが、平成 16 年度の料金見直しの段階で 30% の値上げが必要と判断したことから、平成 17 年度に 15% の値上げ、平成 20 年度に 15% の値上げを段階的に実施してきたところであり、平成 26 年度には消費税増税を踏まえた改正をしてきています。

その結果、現在の下水道料金は、全道の上位 4 番目と高い使用料となっており、これ以上の住民負担は難しい状況になっています。

## ③組 織

職 員 数	13 名 (下水道担当 3 名)
事業運営組織	上下水道課 業務係 6 名 (下水道担当 2 名) 施設係 3 名 (下水道担当 1 名) 浄水場管理係 3 名

平成 29 年 1 月 1 日現在、上下水道課は課長以下 13 名で構成されています。

下水道事業は、昭和 55 年に下水道法及び都市計画法の許可を受けて事業に着手しましたが、計画から工事着工までの間、昭和 55 年には「建設部都市計画課下水道係」を配置し、昭和 63 年には機構改革により「下水道課」として「庶務係」と「施設係」の 1 課 2 係体制に変更、供用開始をした平成 4 年には、新たに「水道部下水道課」を設置して下水道整備を推進しました。

「下水道課」として課長(1 名)、庶務係(4 名)、施設係(6 名)の最大 10 名体制となったものの、平成 15 年 4 月には同じ公営企業で関連があった上水道と統合し「上下水道課下水道係」として再編し、平成 18 年 4 月には現体制である 1 課 3 係(下水道担当 6 名)を配備して以降、整備休止に伴う人員削減等を行ない、現在の下水道担当 3 名となっており、今後の組織の見直しは予定していません。

## (2) 経営比較分析表を用いた現状分析

別紙「経営比較分析表」のとおり。

# 経営比較分析表

北海道 芦別市	業務名	業種名	事業名	類似団体区分	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	法非適用	下水道事業	公共下水道	C02	14,974	865.04	17.31
	資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	処理区域域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	-	該当数値なし	86.68	82.02	12,802	7.45	1,718.39
			1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)				
			4,946				

グラフ凡例  
 ■ 当該団体値 (当該値)  
 - 類似団体平均値 (平均値)  
 [] 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

### ①収益的収支比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	77.86	78.24	77.70	78.90	78.73
平均値					78.73

【単年度の収支】

### ②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

### ③流動比率 (%)

該当数値なし

### ④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	1,051.44	957.69	1,012.43	1,389.17	1,274.11
平均値	1,365.62	1,308.43	1,306.92	1,203.71	1,162.36

【債務残高】

## 2. 老朽化の状況

### ⑤経費回収率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	99.50	99.84	99.38	100.04	98.63
平均値	65.98	67.59	68.51	69.74	68.21

【料金水準の適切性】

### ⑥汚水処理原価 (円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	275.40	275.07	277.01	281.69	286.33
平均値	258.83	251.88	247.43	248.89	250.84

【費用の効率性】

### ⑦施設利用率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	-	-	-	-
平均値	50.74	49.29	50.32	49.89	49.39

【施設の効率性】

### ⑧水洗比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	86.08	85.84	85.45	85.08	84.75
平均値	85.10	84.31	84.57	84.73	83.96

【使用料対象の補正】

### ⑨管渠改善率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.09	0.07	0.14	0.03	0.15

【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】

### 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率 一般会計繰入金は基準内繰入現時点においては、今後も増進傾向による収益確保となっており、今後とも増進傾向による収益確保と維持管理費の削減による支出抑制に努めることとする。

②企業債残高対事業規模比率 全国平均、類似団体平均値と比較しても上回っていることから、地方債残高は年々減少している状況にあることから、今後も料金収入と繰入基準に基づいた財源確保に努めることとする。

③流動比率 全国平均、類似団体平均値と比較しても上回っているもの、人口減少が進む中で使用料の増加は大きく見込められることから、計画的な維持管理により経費削減に努めることとする。

④汚水処理原価 全国平均、類似団体平均値と比較しても上回っており、処理区域面積が広いこと等が要因として挙げられるが、今後も汚水処理経費の縮減に努めることとする。

⑤水洗比率 全国平均より低いものの、類似団体平均値と比較すると高い状況にある。今後は高齢者に多い水洗化家庭の減少により、水洗比率の大幅な減少は見込まないと思われるものの、引き続き水洗化に向けた普及活動を推進していくこととする。

2. 老朽化の状況について

全体総括 本市の下水道事業については、一定の整備を終え、維持管理が主体となっています。「芦別市流域関連公下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な管渠やポンプ等の更新とそれを踏まえた使用料等の財源見直しを試算することにより、中長期的に収支均衡を図り、健全で安定した経営を推進してまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

### (3) 下水道事業を取り巻く環境の変化

国の財政再建、少子高齢化の到来など、本市をはじめ地方自治体を取り巻く環境は急激に変化しており、一般会計からの財政支援に頼ってきた下水道事業を取り巻く状況は厳しさを増しています。また、汚水処理の未普及解消のほか、下水道資源リサイクルの推進、ストックの増大による維持更新、コストの増大など、次のような課題を抱えています。

#### ①人口減少・少子高齢化社会の進展

本市の人口は14,676人（平成27年国調）となっており、これまでの推移を見ると昭和33年の75,309人をピークに減少を続けています。

上下水道課において、社会保障人口問題研究所による推計値をもとに算出した、今後10年間の下水道関連人口等の推計値、また、本市が策定した「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における本市独自の人口推計は下記のとおりですが、各種施策による効果が反映され人口減少が抑制されたとしても、人口減少や少子高齢化は下水道料金収入の減収を招き、また、下水道事業の経営や施設管理の現場を担う人材の不足で持続的な下水道サービスの提供に影響が出るなどの問題も抱えています。

■下水道関連人口等推計値（上下水道課施設係：平成28年4月作成）

年次	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
行政区域内人口	14,429	14,089	13,749	13,409	13,069	12,753	12,437	12,120	11,804	11,488
全体計画区域内人口	12,540	12,245	11,949	11,654	11,358	11,084	10,809	10,534	10,259	9,984
認可計画区域内人口	12,512	12,217	11,923	11,628	11,333	11,059	10,784	10,510	10,236	9,962
供用開始区域内人口	12,507	12,213	11,918	11,623	11,328	11,054	10,780	10,506	10,232	9,958
供用開始区域内戸数	7,245	7,045	6,904	6,733	6,562	6,404	6,245	6,086	5,927	5,769
水洗化人口	10,606	10,356	10,106	9,856	9,606	9,374	9,142	8,909	8,677	8,444
水洗化戸数	6,031	5,889	5,747	5,605	5,462	5,330	5,198	5,066	4,934	4,802
水洗化率	84.8	84.8	84.8	84.8	84.8	84.8	84.8	84.8	84.8	84.8
普及率	86.7	86.7	86.7	86.7	86.7	86.7	86.7	86.7	86.7	86.7

■将来人口推計値（芦別市独自推計／平成27年12月）

年次	H22	H27	H32	H37	H42	H52
総人口	16,628	14,676	13,209	11,740	10,363	8,008
年少人口	8.6	7.6	7.3	7.3	7.3	8.3
生産人口	52.9	48.8	45.8	44.6	43.8	42.0
高齢者人口	38.5	43.6	47.0	48.2	48.8	49.7

平成22年国勢調査の地区別人口に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口の将来展望に示す人口推移の率（減少率）を乗じて算出。なお、平成27年は国勢調査（確定値）に変更している。

## ②特別会計・企業会計の経営健全化

下水道事業、国民健康保険などの特別会計及び上水道、病院の企業会計については、一般会計において負担すべき経費を除き、本来、特定の収入で運営する独立採算性が基本ですが、いくつかの会計では、一般会計からの赤字補てん的な繰入金を主たる財源として運営してきた実態が見られます。

本市の下水道事業特別会計においては、国が示す繰出基準に基づく基準内繰入となっていますが、一般会計から特別会計や企業会計への繰出金の増加が、市の財政を圧迫する要因にもなっていることから、中長期的な視点で事務事業や経営の見直しを行い、一般会計からの繰出金を最小限に抑えることが必要です。

## ③長期的な視点

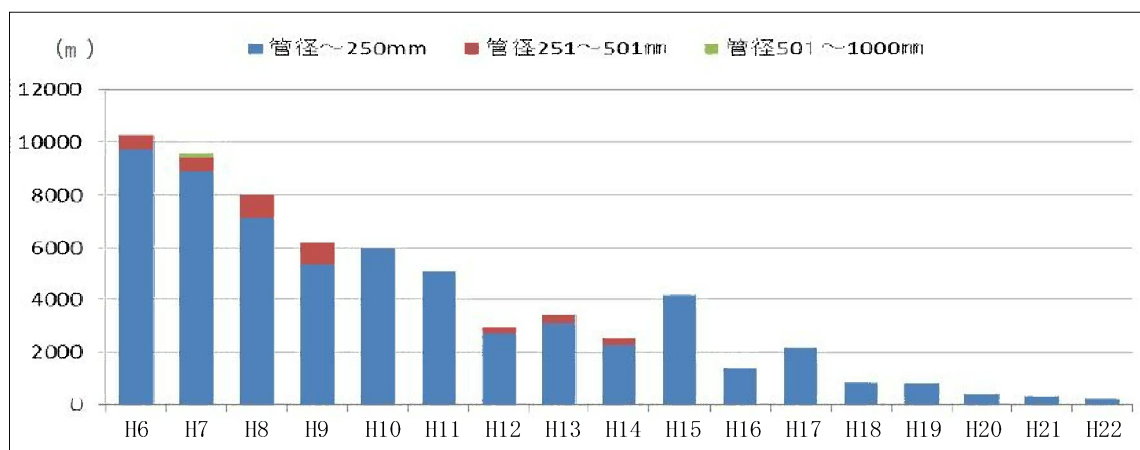
今後は高齢化、少子化、節水志向、施設等の老朽化がさらに進むことが見込まれるため、収支の悪化が懸念されます。持続的に下水道サービスを提供していくためには、経営の現状を客観的に把握して、将来の見通しを明らかにしたうえで、経営基盤を強化する取り組みが重要となります。

今後の待ち構えている大量更新に対応できる使用料金の適正化、つまり人口減少に伴う使用料収入の減少に対する負担のあり方や維持管理費の効率化等の検討に取り組む必要があります。

## ④下水道ストックの現状と課題

管渠施設の総整備延長は汚水管が 114 k m となっています。平成 4 年の供用開始から耐用年数の 50 年が経過していないことから、当面老朽化の問題はありませんが、今後 30 年が経過すると耐用年数を超える管渠が 6 割と急増します。

■下水道管径別整備状況（「芦別市公共施設管理計画」から抜粋）



また、市内に 14 か所あるマンホール内ポンプ所については、平成 10 年に設置した「上芦別第一」「上芦別第二」ポンプ所の整備が最も古く、マンホール内ポンプ所の耐用年数 15 年を経過しており、今後 10 年が経過すると耐用年数を超えるものが 9 割となり、定期点検等により劣化状況を把握し、適正な維持管理及び更新に伴う将来の更新コスト縮減に向けた取り組みが必要となっています。



### 【ポンプ所の設置年】

ポンプ所名	設置年	ポンプ所名	設置年
本町第1	平成13年	本町第8	平成19年
本町第2	平成13年	本町第9	平成20年
本町第3	平成16年	上芦別第1	平成10年/平成16年
本町第4	平成16年	上芦別第2	平成10年
本町第5	平成17年	上芦別第3	平成17年
本町第6	平成18年	上芦別第4	平成17年
本町第7	平成17年	上芦別第5	平成22年

## 3 経営の基本方針

下水道は、衛生的で快適な市民生活や水環境に配慮した産業活動の維持管理に重要な役割を担っており、生活環境の改善や公共用水域の水質保全に努め、「市民が、環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち」を目指しています。

公共下水道事業の供用開始区域は、「供用開始区域図」（14頁）のとおりとなっていますが、今後も下水道施設の効率的な維持管理を通じて、下水道サービスを持続的に提供するとともに、これに不可欠な財政基盤を健全性、収益性、効率性の観点から強化し、経営資材を人材・技術・財源ととらえ、これらの確保に努めます。

また、平成28年3月に策定した「芦別市公共施設等総合管理計画」において、総合的管理を進めるための三つの基本戦略①長寿命化計画によるLCC（ライフサイクルコスト）の縮減、②施設規模の適正化、③まちづくりの視点での施設の再配置に基づき、インフラは長寿命化を図るとされており、平成28年度変更予定の「芦別市公共下水道事業計画」に基づき、次のとおり方針を定めます。

### （1）施設の設置に関する方針

主要な 施策	整備水準			事業の重点化 効率化の方針	中期目標を達成するための 主要な事業	備考	
	指標等	現在 H27末	中期 目標 H37末				長期 目標
汚水 処理	下水道処理 人口普及率	86.7%	86.7%	86.7%	○水洗化要望を考慮した整備 ○下水道計画区域の精査	本町地区汚水 整備事業 上芦別地区汚 水整備事業	全道みな下 水道構想Ⅲ (H42末) 86.0%
浸水 対策	都市浸 水対策 達成率	整備 目標 40.2 mm/h 10.2%	10.2%	100% 760.1 (ha)	○都市機能集積地区 については整備済 ○当面は既設水路等 のストックを活用 ○今後浸水被害が発 生した場合必要に 応じて効果的な整 備方針を検討		

## (2) 施設の機能維持に関する方針

### ① 主要な施設にかかる主な措置

#### ア 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度	備考
管渠施設	・施設の重要度等に応じて、供用開始から20年以上経過した施設、コンクリート製管渠等を対象として点検を実施 ・点検の結果、異常の可能性のある箇所についてテレビカメラ等による調査を実施	
管渠施設（被災時の緊急点検方法または今後の方針）	被災時の調査を行う箇所を台帳図等に記載する	

#### イ 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準	備考
管渠施設のストックマネジメント計画策定状況	点検調査の結果により必要に応じて計画策定を検討	
管渠施設	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築対象とする予定（ストックマネジメント計画策定時に検討する）	

#### ウ 改築事業の概要（平成29年度～平成33年度）

主要な施設	改築事業の概要	備考
管渠施設	改築予定なし	

### ② 広域化・共同化等の見通し

広域化・共同化等の見通し	概要及び方針等	備考
自治体内または周辺自治体との広域化実施状況及び今後の方針	現在のところ予定なし	
他事業との連携の見通し	現在のところ予定なし	
民間事業との連携見通し	現在のところ予定なし	
災害時における民間企業との連携	現在のところ予定なし	

## 4 投資・財政計画（収支計画）

### (1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

### (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資について

本経営戦略の計画期間（平成28年度～平成37年度）における投資（管渠、ポンプ等の更新事業）計画は発生しない見込みであり、次のとおり対応します。



## ア 管渠

平成 28 年度までは、区域を 12 ブロックに分割し単年度に 3 ブロックの調査、清掃を行ない 4 年のローテーションを組んできましたが、老朽度が低いことから、今後は、単年度に 2 ブロックと事故多発区域を毎年実施する等 6 年のローテーションに変更して老朽度のデータを集積することとします。

## イ マンホール内ポンプ所

現在 14 ヶ所あるポンプ所の耐用年数を考慮し、本経営戦略の計画期間においては「現状維持」とします。

## ウ 下水道事業維持管理

公共枿（汚水）、管渠（汚水、雨水）、ポンプ（汚水）、マンホール（汚水、雨水）、雨水幹線修繕（雨水）等の軽微な修繕補修費用を予算計上し、適切な維持管理をしていきます。

## ②収支計画のうち財源について

### ア 収益的収入

当該事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入、営業外収益の一般会計からの繰入金となっています。

そのうちの使用料については、今後の人口減少より減収は避けられないものと想定しており、供用開始区域内人口の減少率を踏まえて使用料収入の推計をしていますが、北海道と連携した「まちなか居住」を推進するための道営住宅の建設や下水道整備区域外にある改良住宅の移転集約事業等の市の住宅施策、高齢者に多い未水洗化家屋の減少により、水洗化率の大幅な減少は見られないことを考慮し算出しています。よって、今回の収支計画の中には、平成 31 年に予定されている消費税 10%の増税以外の改定を見込んでいませんが、将来的には、必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合には住民に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えます。

また、一般会計繰入金については、公営企業の原則である独立採算の考えのもと国が示す繰出基準に基づく、基準内の繰入となっています。

しかし、整備事業を休止して以降、流域下水道工事費負担金により前後するものの、地方債の借入も少なくなっていることから、資本的支出は段階的に縮小していく見込となっており、一般会計の繰入金についても、平成 34 年度をピークに減少していく見込となっています。

### イ 資本的収入

資本的支出（投資）に係るについては、地方債の借入、工事費負担金としての受益者負担金及び分担金、他会計補助金の一般会計繰入金（基準内繰入）となっています。

地方債については、工事が減り借入額が減少したことにあわせ、完済したのものもあり減少傾向にあります。

一方で、他会計補助金の一般会計繰入金については、当該年度の流域下水道事業債の臨時措置分償還元金（40%）として、一般会計繰入金に充当されるものでありますが、今後、流域下水道事業については、老朽化によりポンプ場や処理場の機械や電気設備の更新が予定されており、増加していく見込となっています。

また、供用開始区域内外における新たな水洗化の整備については大きく見込まれないことから一定額を見込んでいます。

### ③収支計画のうち投資以外の経費について

水道事業会計への料金徴収事務の委託、下水道管路調査清掃及びマンホール内ポンプ所保守点検等の業務委託等により、組織の効率化と経費の節減を継続するとともに、これまで削減をして見直しを行ってきた職員については、適正な定員管理と給与の適正化を推進することとし、現状維持（人事異動の考慮なし）として推計しています。

また、消費税及び地方消費税については、課税対象額を使用料の減少率に基づき推計をしています。

## （３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組み概要

### ①今後の投資についての考え方・検討状況

本経営戦略の計画期間後である第２期（平成 38 年度～平成 47 年度）アクションプラン以降の投資（管渠、ポンプ等の更新事業）は、次のとおり予定しています。

#### ア 管渠

第２期（平成 38 年度～平成 47 年度）アクションプランでは、汚水管でヒューム管使用区間の約 11.0 k m を調査、診断し長寿命化計画を策定することとし、第３期（平成 48 年度～平成 57 年度）アクションプランでは、雨水管約 8.3 k m の調査、診断しストックマネジメント計画を策定して更新計画を作成後に事業展開を予定しています。

また、第４期（平成 58 年度～平成 67 年度）では、汚水ヒューム管使用区間の 6.0 k m を調査、診断し長寿命化計画を策定後、改修事業を予定しています。

#### イ マンホール内ポンプ所

第２期（平成 38 年度～平成 47 年度）アクションプランでは最も古い 2 か所を、第３期（平成 48 年度～平成 57 年度）アクションプランは現状維持とし、第４期（平成 58 年度～平成 67 年度）アクションプランでは残る 12 か所の調査・診断を行い、ストックマネジメント計画策定後、更新事業を予定しています。

#### ウ 下水道事業維持管理

上記改修に合わせ、軽微な修繕や補修により維持管理をしていきます。

## ②今後の財源についての考え方・検討状況

平成31年10月に予定されている10%への消費税増税に伴う料金改定以外には、平成30年度から予定されているに抜本的な「行財政改革」及びそれに伴う平成29年度の使用料及び手数料の見直しに伴う料金改定については、現時点において考慮していません。

## ③投資以外の経費についての考え方・検討状況

総務省から、下水道特別会計への「公営企業法」の適用の推進が要請されており、本市においては、現時点において、平成32年4月の運用開始に向け検討を進めている段階であるものの、今回の経営戦略には考慮していません。

しかしながら、公営企業法の適用により、投資・財政計画（収支計画）は大きく左右されることから、公営企業法を適用した際には下記に記載するように進捗管理に努め、見直しを行うこととします。

## 5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略の進捗管理については、各年度末に行います。

なお、検証方法については、「芦別市公共施設等総合管理計画」、10年間毎の4期に分けたアクションプランと整合するものとして策定していることから、第1期アクションプランの進行管理と見直しに合わせて実施することとし、更新についても第2期以降のアクションプランに盛り込み、計画的に進めます。

また、使用料は公共料金で住民生活に密接に関連することから、下水道事業は公営企業としての説明責任があり、今後も、市公式ホームページや広報等を通じて決算状況や業務状況についても情報公開して透明性を確保し、下水道事業への理解と協力が得られるよう努めます。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
		(決算)	(決算)										
収益的収入	1 総収入	515,526	503,526	496,865	471,767	468,599	474,552	473,496	472,158	467,439	447,593	405,165	368,742
	(1) 営業収入	345,025	310,756	301,282	289,420	279,262	274,242	284,378	255,416	247,266	239,761	232,774	226,211
	ア 料収入	314,124	281,217	275,874	268,977	262,253	260,432	253,921	247,573	241,384	235,349	229,465	223,729
	イ 受託工事収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他収入	30,901	29,539	25,408	20,443	17,009	13,810	10,457	7,843	5,882	4,412	3,309	2,482
	(2) 営業外収入	170,501	192,770	195,583	182,347	189,337	200,310	209,118	216,742	220,173	207,832	172,391	142,531
	ア 他会計繰入金	170,482	188,938	195,482	182,246	189,236	200,209	209,017	216,641	220,072	207,731	172,290	142,430
	イ その他収入	19	3,832	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101
	2 総費用	209,629	207,321	196,694	187,146	177,678	176,322	167,199	159,869	144,473	136,962	132,401	132,401
	(1) 営業費用	92,703	89,609	86,538	88,180	86,761	86,757	85,368	85,687	84,320	84,367	83,028	83,102
	ア 職員給与	23,198	22,302	20,533	22,011	22,011	22,011	22,011	22,011	22,011	22,011	22,011	22,011
	イ その他費用	69,505	67,307	66,005	66,169	64,750	64,746	63,357	63,676	62,309	62,356	61,017	61,091
	(2) 営業外費用	116,926	117,712	110,156	98,966	90,917	89,565	81,831	74,182	67,017	60,106	53,934	49,299
ア 支払利息	100,893	90,193	83,063	72,442	64,950	57,788	50,721	43,726	37,200	30,915	25,357	21,322	
イ その他一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引	16,033	27,519	27,093	26,524	25,967	31,777	31,110	30,456	29,817	29,191	28,577	27,977	
(E) 資本的収入	305,897	296,205	300,171	284,621	290,921	298,230	306,297	312,289	316,102	303,120	268,203	236,341	
(F) 資本的支出	150,573	149,484	142,012	130,398	110,666	97,040	82,348	54,694	31,594	29,270	29,594	29,904	
(1) 地方法費平準化	145,900	144,700	130,400	121,300	106,900	93,100	78,200	50,300	27,000	24,400	24,400	24,400	
イ 他会計補助金	2,328	2,564	2,914	3,200	3,468	3,642	3,850	4,096	4,296	4,572	4,896	5,206	
(2) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 他会計売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 工事負担金	2,345	2,019	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248	
(6) その他	0	201	8,450	5,650	50	50	50	50	50	50	50	50	
(7) 資本的支出	456,470	445,689	442,183	415,019	401,587	395,270	388,645	366,983	347,696	332,390	297,797	266,245	
(1) 建設改良費	12,698	13,453	29,348	22,569	18,243	16,694	30,937	33,458	29,844	26,600	27,300	26,600	
イ 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 地方債償還金	443,770	432,234	412,797	392,450	383,344	378,576	357,708	333,525	317,852	305,790	270,497	239,645	
(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他	2	2	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引	△ 305,897	△ 296,205	△ 300,171	△ 284,621	△ 290,921	△ 298,230	△ 306,297	△ 312,289	△ 316,102	△ 303,120	△ 268,203	△ 236,341	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度												
	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	
収支再差引	(E)+(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	78.9	78.7	81.5	81.4	83.5	85.5	90.2	95.7	99.6	99.4	99.1	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額の資金	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	345,025	310,756	301,282	289,420	279,262	274,242	264,378	247,266	239,761	232,774	226,211	
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した不足額の資金	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	345,025	310,756	301,282	289,420	279,262	274,242	264,378	247,266	239,761	232,774	226,211	
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方債残高	(X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

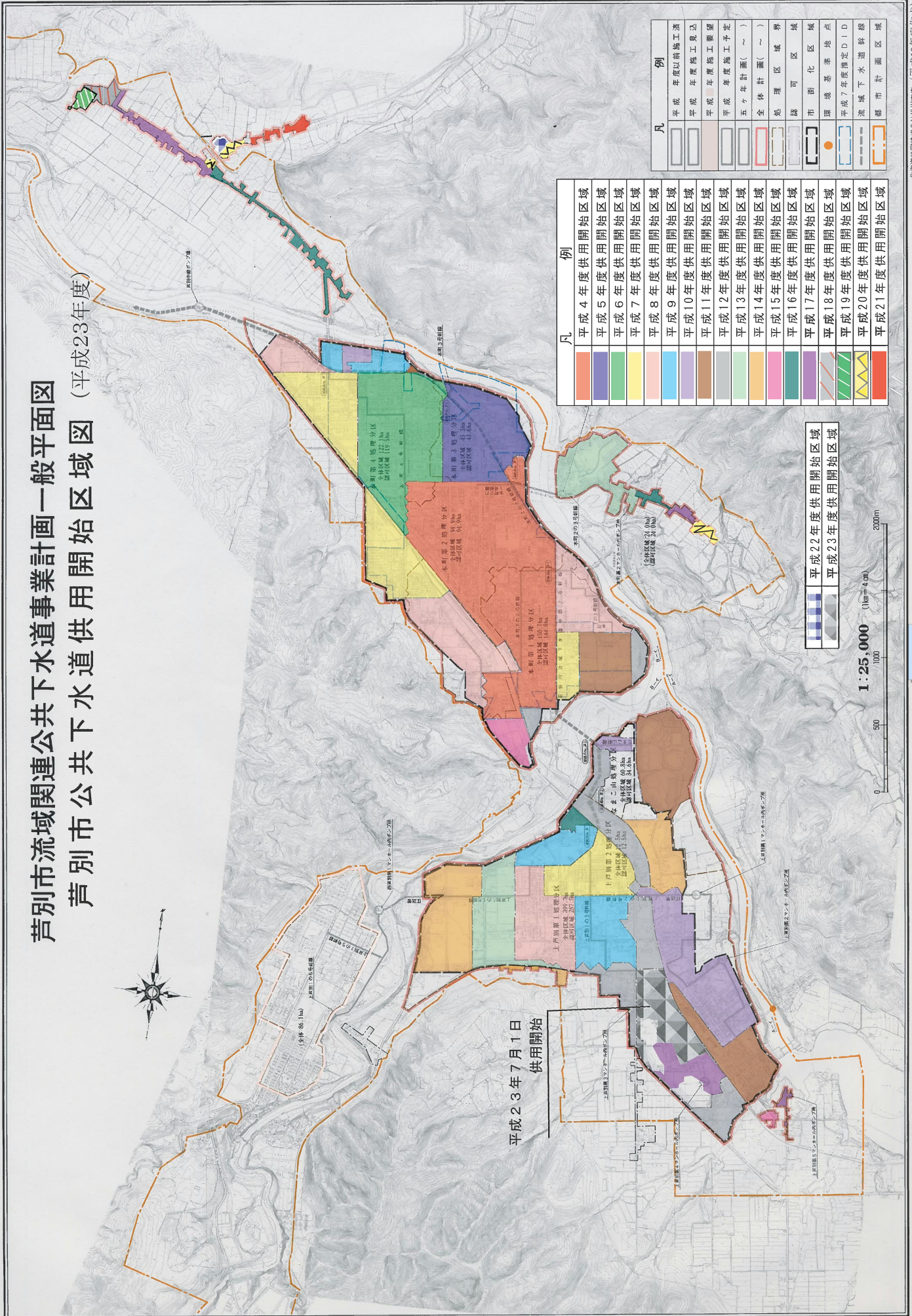
○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度												
	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	
収益的収支分	201,383	218,477	220,890	202,689	206,245	214,019	219,474	224,484	225,954	212,143	175,599	144,912	
うち基準内繰入金	201,383	218,477	220,890	202,689	206,245	214,019	219,474	224,484	225,954	212,143	175,599	144,912	
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支分	2,328	2,564	2,914	3,200	3,468	3,642	3,850	4,096	4,296	4,572	4,896	5,206	
うち基準内繰入金	2,328	2,564	2,914	3,200	3,468	3,642	3,850	4,096	4,296	4,572	4,896	5,206	
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	203,711	221,041	223,804	205,889	209,713	217,661	223,324	228,580	230,250	216,715	180,495	150,118	



# 芦別市流域関連公共下水道事業計画一般平面図 芦別市公共下水道供用開始区域図（平成23年度）



北海道建設総合研究所 作成 (平成13年度作成)